

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 三原市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
17,532	7,279	1,089	25,900

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	45,848	45,157	691	497	960	66,076	
ケーブルネットワーク事業特別会計	143	143	-	-	48	-	
公共用地先行取得事業特別会計	45	45	-	-	45	1,161	
港湾事業特別会計	157	143	13	13	3	-	
土地区画整理事業特別会計	447	445	2	-	84	-	
老人保健医療特別会計	27	27	-	-	23	-	
一般会計等計	46,457	45,751	706	511		67,238	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	499	486	14	46	80	1	1	法適用
水道事業会計	2,756	2,589	172	1,766	60	14,225	697	法適用
交通事業会計	143	236	△ 93	103	78	-	-	法適用
簡易水道事業特別会計	129	121	8	-	62	392	366	
駐車場事業特別会計	66	66	-	-	-	-	-	
土地区画整理事業特別会計	520	518	2	-	-	164	-	
公共下水道事業特別会計	4,476	4,443	33	-	1,144	20,337	16,168	
(公共下水道事業)	3,901	3,868	33	-	989	19,441	15,456	
(特定環境保全公共下水道事業)	575	575	-	-	155	896	712	
漁業集落排水事業特別会計	73	61	12	-	42	379	379	
農業集落排水事業特別会計	127	127	-	-	98	822	822	
小型浄化槽事業特別会計	98	98	-	-	16	208	208	
国民健康(事業勘定)特別会計	11,304	11,270	34	34	781	-	-	
国民健康(直営診療施設勘定)特別会計	113	82	31	31	1	-	-	
老人保健医療特別会計	14,273	14,439	△ 166	△ 166	1,152	-	-	
介護保険特別会計	6,979	6,895	84	84	1,003	-	-	
公営企業会計等計				1,898		36,528	18,641	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
三原広域市町村圏事務組合	298	202	96	96	-	-	-	
広島中部台地土地改良施設管理組合	55	53	2	2	-	-	-	
世羅三原斎場組合	31	29	1	1	-	-	-	
甲世衛生組合	392	361	31	31	18	412	26	
広島県市町職員退職手当組合	9,407	9,407	-	-	-	-	-	
広島県市町公務災害補償組合	87	72	15	15	-	-	-	
広島県後期高齢者医療広域連合	1,393	1,221	2	172	-	-	-	
世羅中央病院企業団	1,953	1,951	1	1,973	302	2,780	119	法適用
一部事務組合等計				2,290		3,192	145	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
三原シティプラザ振興財団	△ 2	123	24	3	-	-	-	-	
三原看護師養成事業団	0	239	25	12	-	-	-	-	
三原市土地開発公社	20	163	5	12	154	4,430	-	1,153	
地方公社・第三セクター等 計			54	27	154	4,430	-	1,153	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,802	
減債基金		1,600	
その他充当可能基金		6,796	
充当可能基金 計		10,198	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.32	1.97	△ 0.35	△ 12.03	△ 20.00	水道事業会計		76.9	
連結実質赤字比率		9.30		△ 17.03	△ 40.00	交通事業会計		215.1	
実質公債費比率	14.7	11.5	△ 3.2	25.0	35.0	病院事業会計		10.0	
将来負担比率		144.6		350.0		簡易水道事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.65	0.68	0.03			公共下水道事業特別会計		0.0	
経常収支比率	90.6	94.1	3.5			漁業集落排水事業特別会計		0.0	
						農業集落排水事業特別会計		0.0	
						小型浄化槽事業特別会計		0.0	
						土地区画整理事業特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表す。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。